

平成15年6月5日

株 主 各 位

東京都新宿区市ヶ谷左内町21番地  
日本ラッド株式会社  
代表取締役社長 小 中 政 義

### 第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案もございますので、当日おさしつかえのためご出席願えない場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討下さいまして、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成15年6月25日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都新宿区市谷本村町4番1号  
グランドヒル市ヶ谷(新館)2階「白樺(西)の間」  
(末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい)
3. 会議の目的事項  
報告事項 平成15年3月31日現在の貸借対照表、第32期(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)営業報告書および損益計算書報告の件  
決議事項  
第1号議案 第32期利益処分案承認の件  
第2号議案 自己株式取得の件  
議案の要領は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」(16頁)に記載のとおりであります。  
第3号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」(16頁から17頁まで)に記載のとおりであります。  
第4号議案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

## <添付書類>

# 営業報告書

平成14年4月1日から  
平成15年3月31日まで

## I 営業の概況

### 1 営業の経過および成果並びに会社が対処すべき課題

#### (1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、初期には輸出の回復やコスト削減による企業収益の改善、在庫調整の進展など景気回復の兆しが見られましたが、依然として消費は低迷し、デフレの進行も止まらず厳しい状況にありました。年度後半にはイラク情勢の深刻化等の影響を受け世界経済の先行きへの懸念や株安の進行など、景気回復への展望が見えないまま低調に推移しました。

当社グループの属する情報処理業界におきましては、IT技術の活用が企業の競争力強化に必要不可欠であるとの認識はあるものの、厳しい企業業績を背景に情報投資の抑制、プロジェクトの延期等が見られ、受注をめぐって激しい企業間競争を強いられました。

このような経済環境の中、上期におきましては、前期から継続している不採算プロジェクトへの対応に追われたこと、一部既存顧客からの受注減などにより、営業赤字を計上いたしました。下期におきましては、これを挽回すべく積極的な営業活動を展開するとともに、プロジェクト管理を徹底し、コスト競争力を強化することに注力いたしました。その結果、当期売上高は、3,103百万円（前期比12.1%減）にとどまり、経常利益は受注単価の低下による原価率の上昇などがあり、人件費や外注費の圧縮に努めましたが50百万円（前期比73.0%減）となりました。当期利益につきましては、当社が保有する上場株式会社および子会社株式の一部を減損処理したことなどにより、1百万円（前期比98.3%減）となりました。

なお、当期の開発品目別売上高の状況は次のとおりです。

- |                       |                        |
|-----------------------|------------------------|
| ① 通信、制御系ソフトウェア開発      | 327,326千円(前期比43.5%減)   |
| ② 汎用、ミドル系ソフトウェア開発     | 243,574千円(前期比48.2%減)   |
| ③ 業務アプリケーション系ソフトウェア開発 | 1,841,172千円(前期比 5.3%増) |
| ④ ハード・ファームウェア系開発      | 395,023千円(前期比 6.6%増)   |
| ⑤ プロダクト販売その他          | 296,526千円(前期比18.4%減)   |

#### (2) 設備投資および資金調達の状況

設備投資の状況に関しては特記すべき事項はありません。また、当期中は、社債および新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

### (3) 会社が対処すべき課題

厳しい経済環境は今後とも続くと見られますが、当社はコアビジネスであるコンピュータシステムの受託開発では、顧客の様々なニーズに対応できる基盤技術と技術者をもって安定した収益を確保するとともに、インターネット関連の先端技術への投資を通して将来の経営基盤を強固なものとし、成長を目指した事業展開を図ってまいります。

当社は、コアビジネスを強化するため、営業本部の人材を強化するとともに、コスト競争力強化のため、プロジェクト別原価管理を徹底し、賃金体系に成果主義を取り入れるなど制度改革を進め、管理者教育など人材育成にも取り組んでまいります。

昨今の情報技術の革新は、当社および当社の属する情報処理業界にとって大きなビジネスチャンスととらえ、先端技術を吸収し、独自の技術にチャレンジしております。特にインターネットの可能性については、当業界のほぼ全ての企業が様々に取り組む中で、当社は幅広くその中核となる技術について、着実な取り組みを続けております。当社は、この情報技術革新に伴う社会のニーズを先取りし、事業化を図るため、以下の課題に取り組んでおります。

- ① ネットワークの管理と生体情報認証の精度向上、暗号技術の新規発掘を含むセキュリティ確保に関する技術
- ② GISおよびG-XML技術とGPSの融合をベースとしたシステムの開発
- ③ モバイルリンク株式会社を主体に行うGPSを応用した動態把握・運行管理システム
- ④ 日本ラッド情報システム株式会社を主体に行うASP事業およびインターネットデータセンター事業
- ⑤ 株式会社ガッツデイトを主体に行う特定電子認証事業

以上の戦略分野におけるソフトウェア開発には、優秀なプログラマー・システムエンジニアの確保・育成が不可欠であり、これら人材の頭脳を最大限に活用すべく、社内環境を整えてまいります。

一方、先端技術への投資は、将来の収益基盤をより強固なものとし、成長を目指した事業展開を企図しているものですが、当期におきましては特に子会社関連会社を通じた投資が経費先行で、業績を悪化させております。子会社関連会社への投資効率を高めるため、短期的に業績回復の見込めない事業について戦略を見なおし、事業収益の改善を優先課題として取り組んでまいる所存であります。

株主の皆様におかれましても、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 2 営業成績および財産の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分       | 第 29 期                        | 第 30 期                        | 第 31 期                        | 第 32 期                        |
|-----------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
|           | (平成11年4月1日から<br>平成12年3月31日まで) | (平成12年4月1日から<br>平成13年3月31日まで) | (平成13年4月1日から<br>平成14年3月31日まで) | (平成14年4月1日から<br>平成15年3月31日まで) |
| 売 上 高     | 3,434,470                     | 3,557,222                     | 3,532,785                     | 3,103,621                     |
| 経 常 利 益   | 475,688                       | 217,435                       | 187,280                       | 50,596                        |
| 当 期 利 益   | 235,213                       | 89,652                        | 95,344                        | 1,558                         |
| 1株当たり当期利益 | 55円31銭                        | 19円91銭                        | 21円17銭                        | 0円35銭                         |
| 純 資 産     | 2,324,217                     | 2,367,351                     | 2,401,324                     | 2,332,947                     |
| 総 資 産     | 3,197,242                     | 3,903,117                     | 3,983,242                     | 3,739,500                     |

(注) 当営業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる影響額はありません。なお、第29期に行った株式分割(額面変更)は期首に行ったものとして計算しております。また、第31期より自己株式を資本に対する控除項目としており、1株当たり当期利益は期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

第29期は、いわゆるコンピュータの「2000年問題」の影響による投資抑制が当初見うけられましたが、一方でIT(情報技術)への投資機運の盛り上がりが見られる中、情報革新に対応した技術力の向上や、OLAPツール、セキュリティ、運行・動態把握システム等で業容の拡大を目指しました。この結果、売上高は2%増、経常利益は株式公開費用等の増加を吸収し1.5%増、当期利益は43.4%増となりました。なお、第29期において、500円額面株式1株を50円額面株式10株に分割しております。また、当社株式は平成11年11月9日付で日本証券業協会に店頭登録され、同日付で400,000株を新規に発行いたしました。

第30期は、IT関連投資など民間設備投資の一部に活発な動きが現れましたが、景気回復を実感するに至らないまま推移する中、「情報技術革新」に対応した技術力の向上や受注能力の強化に努めました。この結果、第29期に比べ売上高は3.6%増、経常利益は投資的経費の増加により54.3%減となりました。また、特別損失としてゴルフ会員権の評価損を計上したため、当期利益は61.9%減となりました。

第31期は、企業業績悪化に伴う設備投資の抑制や、企業間競争の激化等により、売上高は前期並みにとどまりました。経常利益は、受注単価の低下による原価率の上昇、新規事業投資に伴う経費の増加等により前期比13.9%減となりました。また、前期のような特別損失の発生がなかったため、当期利益は前期比6.3%の増加となりました。

第32期(当期)の状況につきましては、前記「1.(1)営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

## II 会社の概況 (平成15年3月31日現在)

### (1) 主要な事業内容

クライアントサーバシステム、通信ネットワークシステム、制御系システム、業務アプリケーションシステムからファームウェア、ハードウェアに至る開発および海外ソフトウェアプロダクツの日本語版開発ならびに販売

### (2) 主要な事務所

| 名 称             | 所 在 地                     |
|-----------------|---------------------------|
| 本 社             | 東京都新宿区市谷砂土原町1-2-29 KIHビル  |
| 東 京 開 発 セ ン タ ー | 東京都新宿区市ヶ谷左内町21 山上ビル       |
| 千 葉 技 術 セ ン タ ー | 千葉県美浜区中瀬2-6 WBGマリブイースト7 F |
| 大 阪 技 術 セ ン タ ー | 大阪市西区阿波座1-9-9 阿波座パークビル3 F |
| 浜 松 技 術 セ ン タ ー | 浜松市元城町216-18 浜松大同生命ビル6 F  |
| 金 沢 技 術 セ ン タ ー | 金沢市広岡1-5-23 金沢第一ビル3 F     |
| 松 本 技 術 セ ン タ ー | 松本市中央3-3-16 損保ジャパン松本ビル5 F |
| 我 孫 子 分 室       | 千葉県我孫子市我孫子393-14          |
| 麴 町 分 室         | 東京都千代田区二番町3-4 T&G麴町ビル     |

### (3) 株式の状況

- |                |             |
|----------------|-------------|
| ① 会社が発行する株式の総数 | 15,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数     | 4,505,390株  |
| ③ 株 主 数        | 769名        |

#### ④ 大 株 主

| 株 主 名               | 大株主の当社への出資状況 |           | 当社の当該株主への出資状況 |           |
|---------------------|--------------|-----------|---------------|-----------|
|                     | 持 株 数        | 議 決 権 比 率 | 持 株 数         | 議 決 権 比 率 |
|                     | 株            | %         | 株             | %         |
| 大 塚 隆 一             | 627,830      | 14.17     | —             | —         |
| 三井物産株式会社            | 600,000      | 13.56     | —             | —         |
| 株式会社クボタ             | 600,000      | 13.56     | 5,000         | 0.00      |
| 有限会社モールネット          | 318,000      | 7.19      | —             | —         |
| 日本ラッド従業員持株会         | 144,000      | 3.25      | —             | —         |
| 小 中 政 義             | 135,000      | 3.05      | —             | —         |
| 大 和 喜 一             | 135,000      | 3.05      | —             | —         |
| 高 島 雅 省             | 125,000      | 2.83      | —             | —         |
| 杉 野 泰 子             | 125,000      | 2.83      | —             | —         |
| エムエルビー エフエス カस्टディー | 40,000       | 0.90      | —             | —         |

#### (4) 自己株式の取得、処分等および保有

##### ① 取得株式

単元未満株式の買い取りによる取得

普通株式 500株

取得価額の総額 188千円

商法第210条第1項の規定に基づく前株主総会決議による取得

普通株式 75,000株

取得価額の総額 23,418千円

##### ② 決算期における保有株式

普通株式 76,710株

#### (5) 従 業 員 の 状 況

| 区 分     | 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|---------|--------|---------|--------|
| 男 子     | 199名    | 2名減    | 35.3歳   | 8.3年   |
| 女 子     | 75名     | 6名増    | 29.7歳   | 5.1年   |
| 合計または平均 | 274名    | 4名増    | 33.8歳   | 7.2年   |

(注) 従業員数には、役員（使用人兼務を含む）、臨時従業員を含んでおりません。

## (6) 主要な借入先

| 借入先        | 借入金残高<br>千円 | 借入先が有する当社の株式数および議決権比率 |      |
|------------|-------------|-----------------------|------|
|            |             | 株                     | %    |
| 株式会社三井住友銀行 | 20,000      | 25,000                | 0.57 |
| 株式会社東京三菱銀行 | 20,000      | 10,000                | 0.23 |

## (7) 企業結合の状況

### ① 重要な子会社等の状況

| 会社名                 | 資本金<br>百万円 | 議決権比率<br>% | 主要な事業内容              |
|---------------------|------------|------------|----------------------|
| モバイルリンク株式会社         | 40         | 100.0      | ソフトウェア開発             |
| 日本ラッド情報システム株式会社     | 50         | 100.0      | ソフトウェア開発             |
| 株式会社ガッツデイト          | 100        | 50.0       | 特定電子認証事業             |
| システムニーズ株式会社         | 185        | 25.5       | ソフトウェア開発             |
| 株式会社トランネット          | 82.1       | 20.2       | 翻訳者選定電子<br>オーディション   |
| インサイトインターナショナル株式会社  | 30         | 33.3       | PC周辺機器向け<br>ソフトウェア開発 |
| 株式会社シーアールエム・アンド・ドゥー | 20         | 23.8       | 顧客情報サービス支<br>援事業     |

### ② 企業結合の経過

1. 平成14年7月28日付にて、株式会社シーアールエム・アンド・ドゥーの20百万円の増資の全額を引き受け、関連会社といたしました。
2. 株式会社ウェルジャパンにつきましては、平成15年2月7日に当社が所有する株式の全てを譲渡したため、子会社ではなくなりました。

### ③ 企業結合の成果

当期の連結子会社は上記の表に掲げた上位3社、持分法適用会社は以下4社であります。当期の連結売上高は3,149百万円（前期比11.3%減）、連結当期純損失は41百万円となりました。

## (8) 取締役および監査役

| 地 位       | 氏 名       | 担当または主な職業        |
|-----------|-----------|------------------|
| 代表取締役会長   | 大 塚 隆 一   | 研究開発部長 マーケティング部長 |
| 代表取締役社長   | 小 中 政 義   |                  |
| 常 務 取 締 役 | 大 和 喜 一   |                  |
| 取 締 役     | 高 島 雅 省   |                  |
| 取 締 役     | 山 本 正 隆   |                  |
| 常 勤 監 査 役 | 早 川 公 正   |                  |
| 監 査 役     | 高 見 篤     |                  |
| 監 査 役     | 山 口 三 恵 子 |                  |

- (注) 1. 取締役のうち山本正隆氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち高見 篤、山口三恵子の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 当期中の監査役の変動は、次のとおりであります。
- (1) 平成14年6月25日開催の第31回定時株主総会において、早川公正氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
- (2) 平成14年6月25日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役鹿子木昭介氏は退任いたしました。

## (9) 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

特に記載すべき事項はありません。

~~~~~  
以上のご報告は、百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨て、また千円単位の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【2,253,705】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【754,978】</b>
現金及び預金	1,109,396	買掛金	220,828
受取手形	91,604	短期借入金	40,000
売掛金	866,595	1年以内償還予定の社債	300,000
有価証券	10,208	未払金	14,611
原材料	2,727	未払費用	30,919
仕掛品	23,956	未払法人税等	41,153
前払費用	18,581	未払消費税等	12,949
短期貸付金	70,000	預り金	20,484
繰延税金資産	25,057	新株引受権	20,700
その他の流動資産	38,014	賞与引当金	52,050
貸倒引当金	△ 2,437	その他の	1,281
<b>【固定資産】</b>	<b>【1,485,795】</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>【651,574】</b>
(有形固定資産)	(833,451)	社債	300,000
建築物	218,919	退職給付引当金	156,958
構築物	650	役員退職慰労引当金	194,615
車両運搬具	388		
工具器具備品	38,900	<b>負債合計</b>	<b>1,406,552</b>
土地	574,592		
(無形固定資産)	(30,884)	<b>資 本 の 部</b>	
借地権	8,690	<b>【資本金】</b>	<b>【772,830】</b>
ソフトウェア	18,757	<b>【資本剰余金】</b>	<b>【880,425】</b>
電話加入権	3,437	資本準備金	880,425
(投資等)	(621,458)	<b>【利益剰余金】</b>	<b>【709,241】</b>
投資有価証券	197,917	利益準備金	28,772
子会社株式	98,917	任意積立金	247,982
長期貸付金	55,000	プログラム準備金	10,265
従業員貸付金	740	特別償却準備金	4,516
破産・更生債権等	5,552	別途積立金	233,200
長期前払費用	1,187	当期末処分利益	432,487
繰延税金資産	165,490	(うち当期利益)	(1,558)
差入保証金	100,483	<b>【株式等評価差額金】</b>	<b>【△ 1,463】</b>
会員権	30,500	その他有価証券評価差額金	△ 1,463
貸倒引当金	△ 34,330	<b>【自己株式】</b>	<b>【△ 28,086】</b>
		<b>資本合計</b>	<b>2,332,947</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,739,500</b>	<b>負債及び資本合計</b>	<b>3,739,500</b>

# 損 益 計 算 書

〔平成14年4月1日から  
平成15年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	<b>営 業 損 益 の 部</b>		
	売 上 高		3,103,621
	売 上 原 価		2,661,114
	販売費及び一般管理費		401,972
	<b>営 業 利 益</b>		<b>40,534</b>
	<b>営 業 外 損 益 の 部</b>		
	<b>営 業 外 収 益</b>		
	受取利息及び配当金	2,298	
	そ の 他	31,264	33,563
	<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	12,742		
為 替 差 損	6,242		
そ の 他	4,516	23,501	
<b>経 常 利 益</b>		<b>50,596</b>	
特 別 損 益 の 部	<b>特 別 利 益</b>		
	貸倒引当金戻入益	19,548	19,548
	<b>特 別 損 失</b>		
	固定資産除却損	205	
	投資有価証券評価損	4,064	
	子会社株式売却損	5,940	
子会社株式評価損	31,082	41,291	
税 引 前 当 期 利 益	<b>税 引 前 当 期 利 益</b>		<b>28,853</b>
	法人税、住民税及び事業税		48,913
	法 人 税 等 調 整 額		△ 21,619
	<b>当 期 利 益</b>		<b>1,558</b>
	前 期 繰 越 利 益		430,928
	<b>当 期 未 処 分 利 益</b>		<b>432,487</b>

(注) 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）  
時価のないもの  
総平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
・原材料料……………先入先出法による原価法  
・仕掛品……………個別法による原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
・有形固定資産……………定率法、ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用している。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりである。  
建物及び構築物 15～40年  
工具器具備品及び車両運搬具 4～6年  
・無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法  
市場販売目的のソフトウェアについては、見込み販売数量に基づく償却方法（ただし、残存有効期間に基づく均等配分額を下限とする。）  
・長期前払費用……………定額法
- (4) 引当金の計上方法  
・貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
・賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。  
・退職給付引当金……………従業員の退職金の支出に備えるため、退職金規定に基づく自己都合による期末退職金要支給額から特定退職金共済制度による給付額を控除した額に基づき計上しております。  
・役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員退職慰労引当金は平成14年改正前商法第287条ノ2に規定する引当金であります。
- (5) リース取引の処理方法  
・リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 消費税等の会計処理  
・税抜方式によっております。

## 追加情報

当営業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる影響額はありませ  
ん。なお、当営業年度における貸借対照表の資本の部については、商法施行規則(平成14年法務省令第22号)により作成しております。

## 2. 貸借対照表の注記

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 子会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	82,674千円
長期金銭債権	55,000千円
短期金銭債務	9,900千円
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 184,323千円
- (4) 貸借対照表に計上された固定資産のほか、コンピュータおよび周辺機器については、リース契約により使用しております。
- (5) 主な外貨建資産・負債

現金及び預金	47,962千円( 399千米ドル)
	4千円( 37ユーロ)
買掛金	14,046千円(108,192ユーロ)
- (6) 平成12年3月17日開催の取締役会決議に基づき平成12年4月5日付にて新株引受権を次のとおり付与しております。  
発行すべき株式の内容及び数(未行使に係るもののみ) 普通株式 70,000株  
新株引受権の行使により発行する株式の発行価額 3,000円  
新株引受権の行使期間 平成13年4月2日から平成16年3月30日まで  
平成12年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、取締役及び従業員に対して旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権(ストックオプション)を次のとおり付与しております。  
発行すべき株式の内容及び数(未行使に係るもののみ) 普通株式 175,000株  
新株引受権の行使により発行する株式の発行価額 1,622円  
新株引受権の行使期間 平成14年7月1日から平成17年3月31日まで  
平成13年3月2日開催の取締役会決議に基づき平成13年3月23日付にて新株引受権を次のとおり付与しております。  
発行すべき株式の内容及び数(未行使に係るもののみ) 普通株式 376,884株  
新株引受権の行使により発行する株式の発行価額 796円  
新株引受権の行使期間 平成14年4月1日から平成17年3月30日まで
- (7) 1株当たり当期利益 0円35銭  
自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

## 3. 損益計算書の注記

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 子会社との取引高

売上高	9,940千円
売上原価	87,209千円
販売費及び一般管理費	4,889千円
営業取引以外の取引高	17,026千円



独立監査人の監査報告書

平成15年5月20日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純<sup>Ⓜ</sup>  
関与社員

関与社員 公認会計士 海藤 丈二<sup>Ⓜ</sup>

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、日本ラッド株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第32期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。

当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第32期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査致しました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。  
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。
- (6) 子会社の調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。

平成15年5月23日

日本ラッド株式会社 監査役会

常勤監査役 早川 公正<sup>印</sup>

監査役 高見 篤<sup>印</sup>

監査役 山口 三恵子<sup>印</sup>

(注) 監査役高見 篤および監査役山口三恵子は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者 日本ラッド株式会社  
代表取締役社長 小中政義
2. 総株主の議決権の数 4,424個
3. 議案および参考事項

### 第1号議案 第32期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、前記添付書類13頁に記載のとおりであります。

当期の配当金につきましては、当期の業績と今後の見通しを勘案し、1株につき5円とさせていただきますと存じます。

なお、当期の役員賞与につきましては、計上を見送ることにいたしましたと存じます。

### 第2号議案 自己株式取得の件

機動的な資本政策を遂行することができるように、商法第210条の規定に基づき、次期定時株主総会の終結の時までに、当社普通株式10万株、取得価額の総額30百万円を限度として取得することといたしたいと存じます。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

平成15年4月1日に、「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）が施行されたことにより、①株券失効制度の創設、②株主総会特別決議の定足数に係わる規制の緩和、などの改正が行われました。そこで、名義書換代理人に関する規定（現行定款第8条第3項）について所要の変更を行い、株券喪失登録簿について明記するものがあります。また、株主総会の円滑な運営のために特別決議の定足数を総株主の議決権の3分の1とするため、必要な規定（変更案第12条第2項）を新設するものであります。



## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示す。)

現 行 定 款	改 定 案
<p>第2章 株式 (名義書換代理人) 第8条 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。 ②名義書換代理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。 ③当会社の株主名簿及び実質株主名簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、実質株主通知の受理、<u>質権の登録、信託財産の表示、株券の交付、届出の受理、単元未満株式の買取請求の取扱等株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ、当社においては、これを取扱わない。</u></p> <p>第3章 株主総会 (普通決議の要件) 第12条 株主総会の決議は、法令又は、本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもってする。 (新設)</p>	<p>第2章 株式 (名義書換代理人) 第8条 (現行通り) ② (現行通り) ③当会社の株主名簿、実質株主名簿及び株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、実質株主通知の受理、単元未満株式の買取請求の取扱等株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ、当社においては、これを取扱わない。</p> <p>第3章 株主総会 (決議要件) 第12条 (現行通り) ②<u>商法第343条第1項の規定による株主総会の決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってする。</u></p>

#### 第4号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (他の会社の代表状況)	所有する 当社株式 の数
大塚隆一 (昭和14年9月12日生)	昭和50年11月 当社入社 昭和51年1月 当社取締役就任 昭和51年11月 当社代表取締役副社長就任 昭和56年11月 当社代表取締役社長就任 平成12年11月 株式会社ガッツデイト代表取締役就任 平成13年6月 当社代表取締役会長就任(現在)	627,830株
小中政義 (昭和22年9月22日生)	昭和54年7月 当社入社 平成元年5月 当社取締役就任 平成4年7月 当社常務取締役就任 平成11年3月 モバイルリンク株式会社代表取締役社長就任 平成13年6月 当社代表取締役社長就任(現在)	135,000株
大和喜一 (昭和27年6月24日生)	平成6年10月 当社入社 平成7年6月 当社取締役就任 平成11年3月 当社常務取締役就任(現在) 平成12年4月 当社研究開発部長 平成14年2月 当社研究開発部長マーケティング部長(現在)	135,000株
高島雅省 (昭和23年6月27日生)	昭和55年4月 当社入社 平成3年6月 当社取締役就任(現在) 平成12年1月 日本ラッド情報システム株式会社代表取締役就任(現在) 平成13年4月 当社営業本部副本部長(現在)	125,000株

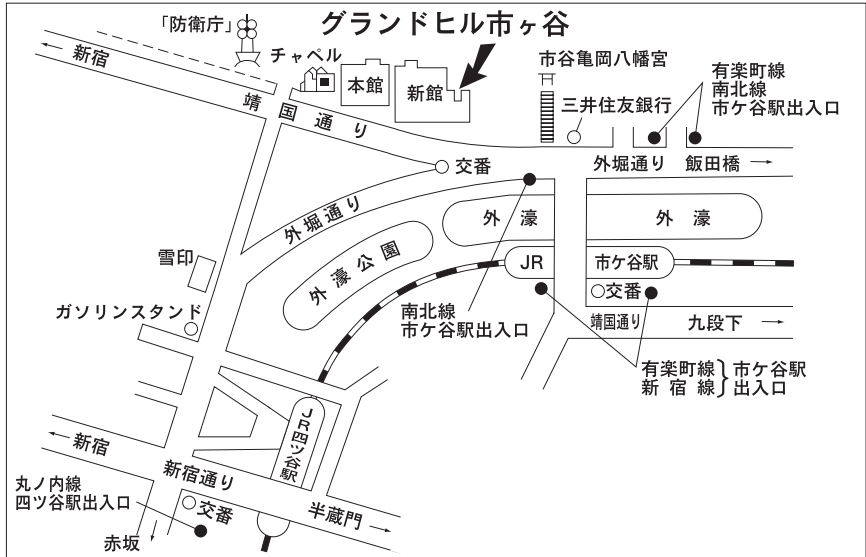
氏名 (生年月日)	略歴 (他の会社の代表状況)	所有する 当社株式 の数
山本正隆 (昭和9年4月23日生)	昭和37年4月 沖電気工業株式会社入社 昭和61年3月 取締役就任 総合システム研究所長 平成3年6月 同社常務取締役就任 情報通信機器事業本部長委嘱 平成6年6月 同社専務取締役就任 平成6年10月 株式会社沖データ社長就任 平成7年6月 沖電気工業株式会社専務取締役退任 平成9年3月 株式会社沖データ取締役相談役就任 平成12年6月 同社相談役就任 平成13年4月 同社相談役退任 平成13年6月 当社取締役就任(現在)	0株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 なお、山本正隆氏は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を  
 みたしております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区市谷本村町 4 番 1 号  
 グランドヒル市ヶ谷（新館）2 階「白樺（西）の間」



## ■交通機関

- JR 線
  - 営団地下鉄有楽町線
  - 営団地下鉄南北線
  - 都営地下鉄新宿線
- } 市ヶ谷駅より徒歩 3 分
- JR 線
  - 営団地下鉄丸ノ内線
- } 四ツ谷駅より徒歩 7 分